

公益財団法人郡山市観光交流振興公社

嘱託職員募集案内

1 募集職種、募集人員及び応募資格

| 募集職種 | 募集人員 | 職務内容 |
|------|------|---|
| 嘱託職員 | 3名 | 郡山カルチャーパーク「屋内子どもの遊び場」等の管理運営 ・施設の解錠、施錠 ・利用者受付・集計、監視 ・電話応対 ・遊具の消毒 等 |

2 受験資格

次の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人又は被補助人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (3) 懲戒解雇の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- (4) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 選考方法

(1) 第一次選考

書類審査(履歴書、小論文)

※第一次選考の結果については、文書にて通知します。

(2) 第二次選考

口述試験 (面接試験)

※第二次選考の結果については、文書にて通知します。なお、第二次選考合格者には、あわせて採用までのご案内及び書類をお送りします。

(3) その他

合格発表後又は採用後に、受験資格がないこと、又は履歴書記載事項が正しくないことが判明した場合には、合格を取り消し不採用とすることがあります。

4 応募の手続き

(1) 応募期間

平成29年1月11日(水)の午前9時から平成29年1月31日(火)の午後5時までに、(2)の提出書類を下記《申込先・問い合わせ先》まで持参又は郵送して下さい。

※持参の場合は、1月16日(月)・23日(月)・30日(月)は郡山カルチャーパーク休園日のため、受付できません。

※郵送の場合は、平成29年1月31日までの消印があるものに限り受け付けます。

(2) 提出書類

① 履歴書 …… 1部

最近3ヶ月以内に撮影した受験者本人の写真1枚(上半身、脱帽、正面向)を必ず貼って下さい。

② 小論文 …… 1部

〈テーマ〉「児童・青少年の健全な育成を図るために、屋内子どもの遊び場の管理運営で特に心がけること」を、800字程度にまとめて提出して下さい。

③ 返信用封筒(第一次選考の結果通知用) …… 1部

※履歴書及び小論文は所定の様式がありますので、当公社ウェブサイトからダウンロードするか、次の施設のいずれかで取得して下さい。ただし、休園日等で施設が休みの場合があるほか、お渡し出来ない時間帯もありますので、事前に確認して下さい。

○ 郡山カルチャーパーク 024(947)1600

○ 21世紀記念公園 024(924)2194

○ 郡山市観光案内所 024(924)0012

○ 郡山市市政情報センター 024(924)3511

※返信用封筒には、必ず82円切手を貼り、封筒表面に受験申込者の住所、氏名を記載して下さい。

※提出書類は必ず黒のボールペンを使用し、受験者本人が自筆で記入して下さい。

※提出書類は、返却しませんので、ご了承ください。

《申込先・問い合わせ先》

〒963-0112 郡山市安積町成田字東丸山61番地
公益財団法人郡山市観光交流振興公社
事務局 総務課(郡山カルチャーパーク内) 電話 024(954)3200

5 試験日程場所及び合格発表

| 試験区分 | 試験内容 | 日程 | 場所 | 合格発表 |
|-----------|-----------------|-----------------------------|----------------------------------|------------------|
| 第一次 選考 | 書類選考 (小論文含む) | 平成29年 2月上旬 | 当公社事務局内 | 平成29年 2月上旬 |
| 第二次 選考 | 口述試験 (面接試験) | 平成29年 2月15日(水) 午前10時～ | 郡山カルチャーパーク カルチャーセンター 第2会議室 | 平成29年 2月18日以降 |

※合格発表は、合否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。

6 採用

第二次選考合格者は、平成29年3月1日付で採用する予定です。

〈嘱託期間〉平成29年3月1日から平成29年3月31日まで

勤務成績が良好な場合には、平成29年4月1日以降も雇用期間を更新する
予定です。(更新は1年ごと)。

7 勤務条件等

(1) 給料 (平成28年4月1日現在)

月額 153,200円

(2) 諸手当

通勤手当、時間外・休日勤務手当、期末・勤勉手当

(3) 福利厚生

各種保険加入、郡山市勤労者互助会加入、健康診断

(4) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで

※休憩時間 正午から午後1時まで(60分間)

(5) 休日(勤務を要しない日)

〈週休〉週休2日制を原則として、所属長が別に定める

〈年末年始〉12月29日から翌年1月3日まで

(6) 有給休暇、特別休暇等

当公社嘱託職員等の雇用に関する規程に基づき付与する

(7) その他

当公社関連規程による

8 その他

この試験に関し不明な点は、公益財団法人郡山市観光交流振興公社事務局総務課（申込先・問い合わせ先に同じ）にお問い合わせ下さい。